

平成24年 2月 6日
近畿中国森林管理局

広島森林管理署事案原因究明委員会の検討結果の公表について

近畿中国森林管理局は、「広島森林管理署事案原因究明委員会」の検討結果をとりまとめましたので公表します。

今回の広島森林管理署に係る事案の発生は、国民の皆様の国有林野事業に対する信頼を著しく損なうものであり、改めて、ここにお詫び申し上げます。

本事案の発生を受けて、弁護士等の第三者委員を含む「広島森林管理署事案原因究明委員会」を当局内に設置し、都合5回の委員会を開催し、徹底した議論を行い、この度、報告書の取りまとめを行ったところです。

今後は、本報告書の再発防止策を着実に実施していくとともに、二度とこのような事態を引き起こすことがないよう、当局の職員が一丸となって、再発防止に全力を挙げて取り組む所存であります。

(近畿中国森林管理局HP <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>)

(参考)

広島森林管理署事案原因究明委員会の構成

福田 正	弁護士
藤田 充也	弁護士
横田 直和	関西大学法学部教授
河野 晃	林野庁監査室長
本村 裕三	近畿中国森林管理局長
長口 深	総務部長
赤木 利行	森林整備部長

問い合わせ先

近畿中国森林管理局 総務課 戸田、中村
大阪市北区天満橋1丁目8番75号
TEL 050-3160-5693